

## 評 価 基 準

項目		審査基準	評価配点
基本事項	(1) まちづくりや賑わいの創出につながる取り組みか	駅前広場の特性を活かし、まちづくりや賑わいの創出の向上に貢献する内容であるか評価する。	10点
	(2) 市内等経済の活性化に寄与するか	地産地消による地場製品の消費拡大や地場産業の積極的な活用などの取り組みについて評価する。	10点
	(3) 賑わい景観誘導地区である駅前広場の景観形成を踏まえた提案か	北彩都あさひかわのまちづくりの考え方を理解し、買物公園の軸線上からの環境や景観に具体的に配慮した計画となっているかを評価する。	10点
	(4) 幅広い年齢層を対象とした集客見込の事業となっているか	実現性のある集客見込や幅広い年齢層に対応し、市民や観光客の来街性に寄与しているかを評価する。	10点
	(5) 賑わいの創出につながる稼働時間を設定しているか	偏った時間帯設定での賑わいの創出ではなく、1日を通じた稼働時間の設定になっているかを評価する。	10点
	(6) 水景施設(噴水設備)を活かした提案となっているか。	噴水設備の稼働が可能なレイアウト又は提案内容となっているかを評価する。	10点
地域への貢献	(1) 社会貢献等への取組を実施しているか。	これまでの社会貢献の取組や旭川市への貢献実績について評価する。	10点
	(2) 環境衛生に配慮した提案となっているか	定期的な清掃の実施やトイレの設置など、周辺地域の環境美化につながるような提案となっているかを評価する。	10点
総合評価		評価項目全体を通して、総合的に評価する。	20点
合計			100点